



新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
Tel 0254-22-4390
FAX 22-4705
2018. 11. 19
NO 2130

「年末調整」の変更点について

税務署から「年末調整」の書類が各事業所へ送られてきています。

・「配偶者控除・配偶者特別控除」の

取り扱いが変更に

今年から合計所得金額が1000万円を超える人は、「配偶者控除」を受けることができなくなりました。合計所得が900万円超1000万円以下の人は配偶者控除額が少なくなります。

また、「配偶者特別控除」の対象となる配偶者の所得金額の範囲が拡大されました。

※所得金額と控除額の関係は、裏面をご覧ください。

・「給与所得者の配偶者控除等申告書」

給与所得者が給与の支払者へ提出する年末調整の書類が変更となり、今年から「給与所得者の配偶者控除等申告書」が追加になりました。「配偶者控除」や「配偶者特別控除」を受けるためには、この書類を提出する必要があります。

なお、配偶者がいない人や、配偶者控除または配偶者特別控除の適用を受けない人は提出する必要はありません。

「年末調整」学習会を行います

◆1回目（準備編） 12月11日（火）

◆2回目（計算実務編） 12月18日（火）

時間はいずれも

午後1時30分～3時、午後6時30分～8時

（都合の良い方へ参加してください）

会場は民商事務所2階です。

※税務署から送られてきた「年末調整」の書類をお持ちください。

今週の商工新聞…これもおすすめ

- ◆二面：クイズ形式で「消費税のインボート学習会」山形
- ◆四面：「フリースランス」が次々入会 大阪府内の民商
- ◆七面：新発田民商の記事が載っています

新商連共済会

「いのちと健康を守る学習交流会」

日時 11月25日（日） 午後2時～ 学習交流会

午後5時～ 懇親会

会場 ANAクラウンプラザホテル

□演 「家族そろって笑顔で健康」（仮）

水都家艶笑 師匠（落語家）

※参加申し込みは共済役員または事務局まで

新発田民商共済会 「共済学習会」

楽しく学び、温泉に入って懇親会で交流を深めよう！

日時 12月9日（日） 午後1時～

会場 紫雲の郷 （送迎バス 12時15分民商発）

講演 「介護保険の基本と現状」

講師 ケアマネージャー 松村広子さん

※参加申し込みは、11月30日までに共済役員

または事務局へ



今後の日程

- 11月18日・19日…「大腸がん検診」回収日
- 11月20日…第1回税金相談員学校
- 11月21日…聖籠支部役員会
- 11月22日…三役会 五十公野支部役員会
- 11月26日…婦人部役員会
- 11月27日…簿記教室（第7回）